

旧野々市市立栗田保育園跡地における福祉等複合施設整備及び
運営事業者の公募について(概要)

趣旨

近年、少子高齢化や世帯の小規模化、働き方やライフスタイルの多様化などによって、人と人とのつながりが希薄化し、家庭や地域での支え合う力が弱まりつつあると言われています。その結果、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加、子育て家庭の孤立などの課題が顕在化してきています。これら課題の解決や未然防止のため、野々市市では、住み慣れた地域で年齢や障害の有無、世帯の状況などに関係なく、安心して住み続けられる「地域共生社会」の実現を目指すこととしています。

その取り組みの一環として、旧栗田保育園跡地において、介護・障害・子ども・子育てなどの福祉サービスを複合的に提供し、地域交流の拠点としても機能する複合施設を整備及び運営する事業者を募集します。

子どもや子育て家庭に関するものとしては、必須条件ではありませんが「子育て支援センター」や「病後児保育」、「一時預かり」など、市内に増やしたいサービスの実施を提案した事業者については、事業者を選定する際に評価を高くします。

事業用地

所 在：野々市市栗田一丁目 126 番地(旧野々市市立栗田保育園跡地)

面 積：1,970.20 m²

募集内容等

	実施を求める内容(必須)	備考
1	看護小規模多機能型居宅介護 (介護保険サービス)の実施	「看護小規模多機能型居宅介護」を実施したうえで、他の介護保険サービスを提案することも可能とします。 ※「看護小規模多機能型居宅介護」とは、通い・泊り・訪問のサービスを看護と介護の両面から提供し、在宅での介護を総合的に支えるサービスです。
	障害福祉サービスの実施	医療的ケア児対応の放課後等デイサービスを実施することが望ましい。 ※放課後等デイサービスとは、障害のある就学時向けの福祉サービスで、放課後や夏休みなどの長期休暇に利用できるサービスです。
	児童福祉サービスの実施	「子育て支援センター」や「病後児保育」、「一時預かり」を実施することが望ましい。

2	旧園舎等解体撤去	事業者の負担により解体・撤去を行うこと。
3	多目的スペースの設置及び管理・運営	町内会活動など、地域コミュニティの交流の場となる多目的スペースを設置し、地域住民の交流事業などを積極的に展開すること。また、多目的スペースには専用のトイレ及び収納スペースを設置すること。
4	雨水排水施設の設置及び管理	「野々市市小規模開発雨水排水協議基準」に準じて市と協議を行い、適切に雨水排水施設を設置すること。
5	補助金等	福祉サービス部分については国等の交付要綱に準じて交付します。園舎等の解体撤去や多目的スペースの設置、雨水排水施設の設置等に係る補助はありません。
6	土地の賃貸	賃借料を提案すること。 $\text{路線価の価額} \times \text{提案割合}(\%) = \text{m}^2 \text{単価(年額)}$ ※旧園舎の解体や多目的スペースの設置、雨水排水施設の設置等に係る費用負担を軽減するために、10 年以内の期間で事業者が提案した期間に係る事業用地の賃借料を免除します。
7	令和6年4月1日までに開設	スケジュール(想定) 令和4年度 設置運営事業者決定 既存施設解体 令和5年度 建設 令和6年度 開設
8	設置期間	開設日から令和 37 年(2055 年)3月 31 日まで 期間満了後、市と協議のうえ契約を更新します。

公募スケジュール

質問書の受付と回答 募集要領公開の日から 2 月 15 日まで
 応募申請書の提出 3 月 1 日から 4 月 1 日まで
 一次審査（書類審査）. 4 月上旬
 二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）. 4 月中旬
 選定結果公表 4 月下旬
 基本協定締結 6 月上旬